

# 環循適発第 24032920 号を反映した新たな施設規模の算出について

## 背景

玄界環境組合では、令和 6 年 3 月に新ごみ処理施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)を作成したが、納品の段階となった同年 3 月 29 日付で、環境省から「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」(以下「環循適発第 24032920 号」)が発令された。それにより、基本構想において算定した「施設の整備規模」に変更が生じたことから、新たに発令された環循適発第 24032920 号の通知に基づき、施設規模を見直すこととした。

## 環循適発第 24032920 号の内容

### ■概要

- ・施設整備に関わる交付金や補助金の交付対象となる一般廃棄物処理施設について、整備規模の算定における取扱いを変更

### ■算定基礎

- ・計画目標年次は施設の稼働予定年度の 7 年後を超えない範囲内で設定
- ・人口推計は過去 10 年間の当該地域人口の実績値をもとに実施 **【基本構想では過去 5 年間の当該地域人口の実績値をもとに算出】**
- ・排出量が平成 24 年度実績に対し令和 7 年度において 16%削減することとされる環境省目標(2023 年 6 月 30 日)を踏まえて設定 **【基本構想では設定なし】**
- ・年間停止日数(\*1)の上限が 85 日から 75 日に変更 **【基本構想では年間停止日数 85 日で設定】**
- ・調整稼働率(\*2)を廃止 **【基本構想では調整稼働率 96%で算出】**
- ・算出した施設規模に対し、10%を上限にした災害廃棄物処理量を見込むことが可能 **【基本構想では設定なし】**

### ■整備規模の算定

#### 算定式

$$\text{施設規模} = \text{年間搬入量} \div \text{年間稼働日数}$$

※年間稼働日数とは、365 日から年間停止日数を引いた日数のことをいう。

※年間停止日数の上限は 75 日 **【基本構想では上限は 85 日】**

※算出した施設規模に対し、10%を上限にした災害廃棄物処理量を見込むことが可能 **【基本構想では設定なし】**

\*1: 年間停止日数とは、整備補修期間・補修点検期間・全停止期間等の計画停止やピット調整等を行うため、施設を停止しなければならない日数のことをいう。

\*2: 調整稼働率とは、正常に運転される予定の日においても、故障による修繕、やむを得ない一時休止のため、処理能力が低下することを考慮した係数のことをいう。

## 玄界環境組合新ごみ処理施設の整備規模の検討

### ■算出方法

1. 過去 10 年間の構成市町人口データ、及び平成 24 年度の構成市町家庭系収集量データを取得。（組合提供データ、平成 26 年度実態調査データ）
2. 過去 10 年間の構成市町人口をベースに令和 21 年度までの人口推計を実施。（実績の傾向に近い回帰式を選定）
3. 平成 24 年度の構成市町家庭ごみ年間排出量（集団回収量を含む）から 16%減となる量を令和 7 年度の目標値として設定。
4. 令和 4 年度の実績を用いて可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、集団回収量等の割合を算出し、3. で設定した令和 7 年度の目標値を、それぞれの項目の割合で按分して内訳を設定。
5. 令和 5 年度と令和 6 年度の予測値は令和 4 年度と令和 7 年度の直線補完となるように設定。令和 8 年度以降は令和 7 年度の年間排出量を維持するものとして設定。
6. 令和 15 年度（計画年度）の可燃系ごみ処理施設の計画処理量をもとに、前述の算定式を用いて施設規模を計算。

### 整備規模算出結果

環循適発第 24032920 号に従うと、可燃系ごみ処理施設搬入量の内訳は表 1 のとおりとなる。

なお、作成済みの基本構想では 85 日間を年間停止日数として見込み、災害廃棄物の処理は稼働日数を増やすことで対応するとしていたが、環循適発第 24032920 号で年間停止日数の上限が 75 日までと制限されたため、災害廃棄物処理量を見込んだ上で施設規模を算出することにより安定的な処理を目指すこととした。

表 1 可燃系ごみ処理施設搬入量（年間搬入量）（単位：t/年）

項目	数 量	数量 【基本構想】
可燃ごみ	61,054	66,031
下水道汚泥、し尿処理汚泥、し渣	12,128	12,128
可燃粗大	93	89
可燃残渣	2,319	3,755
災害廃棄物	7,400	—
合 計	82,994	82,003

これを用いて施設規模を計算すると以下のとおりとなる。施設休止日数は上限の 75 日間とした。前ページの算定式より、

$$\begin{aligned} \text{施設規模} &= \text{年間搬入量} \div \text{年間稼働日数} \\ &= 82,994 \text{ t} \div (365 \text{ 日} - 75 \text{ 日}) \approx 287 \text{ t/日} \end{aligned}$$

環循適発第 24032920 号に基づく施設規模

**287t/日**

※構成市町の人口の伸び率等を鑑み、施設規模は今後変更される可能性がある。